

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：生物系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物系薬学領域では、学術の振興・活性化、若手人材育成が課題となっており、将来の薬学の方向性を示してその実現を図ることが喫緊の課題となっている。そのために薬学委員会の他の分科会と協働し、薬学領域における諸課題の解決に努め、人の健康および安全安心な社会の創造に貢献する方策について議論する必要がある。また、社会が直面している超高齢社会、新興感染症、地球環境等について、薬学的観点からの情報の提供、さらに他の領域の研究者との連携をはかり、新たな提言発信のための議論を行う必要がある。 これらを踏まえて、世代を超えて分野横断的な議論を行うことができる多様性のある委員構成により公開シンポジウムを企画・開催する体制を構築する。
4	審議事項	生物系薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育成を議論するためのシンポジウム開催に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和5年11月27日～令和6年3月31日
6	備考	